

# 地 域 事 務 所



墨俣一夜城

## — 内 容 —

上石津地域事務所

墨俣地域事務所

# 上石津地域事務所

大垣市地域事務所及び支所設置条例（平成23年条例第2号）により設置。

## 1. 施設の概要

- |          |   |
|----------|---|
| (1) 所在地  | 大垣市上石津町上原1380番地                                 |
| (2) 敷地面積 | 10,366.55㎡                                      |
| (3) 延面積  | (庁舎) 3,020.37㎡<br>(付属棟) 871.91㎡<br>合計 3,449.37㎡ |
| (4) 構造   | (庁舎) 鉄筋コンクリート造地上3階、塔屋1階建<br>(付属棟) 鉄骨造平屋建ほか      |
| (5) 総工費  | 749,449,170円                                    |
| (6) 竣工   | 平成2年2月10日                                       |

## 2. 所管区域

合併前の養老郡上石津町の区域

## 3. 組織

地域事務所に、3つの課を置き各種の受付事務とサービスを行っている。

- ・地域政策課、市民福祉課、産業建設課

(その他、上石津地域事務所の所管する支所として、牧田・一之瀬・時の3支所がある。)

## 4. 事務の内容

### (1) 地域政策課

- ・地域事務所内の庶務及び連絡調整に関すること。
- ・地域振興に関すること。
- ・まちづくり協議会に関すること。
- ・自治会との連絡に関すること。
- ・庁舎の管理に関すること。
- ・公用車、事務機器等の管理に関すること。
- ・公の施設及び市有財産の管理に関すること。
- ・財産区の管理及び処分に関すること。
- ・防災行政無線の管理に関すること。
- ・防災に関すること。
- ・消防に関すること。
- ・交通安全に関すること。
- ・防犯に関すること。

### (2) 市民福祉課

- ・原動機付自転車の登録及び廃車事務に関すること。
- ・諸証明交付事務に関すること。
- ・税務事務に関すること。

- ・戸籍事務に関すること。
- ・住民基本台帳事務及び印鑑登録事務に関すること。
- ・自動車臨時運行許可に関すること。
- ・埋火葬の許可に関すること。
- ・諸証明交付事務に関すること。
- ・支所に関すること。
- ・その他窓口事務に関すること。
- ・環境衛生及び環境保全に関すること。
- ・廃棄物の減量及び資源化に関すること。
- ・廃棄物の処理及び清掃に関すること。
- ・社会福祉に関すること。
- ・高齢者福祉及び福祉医療に関すること。
- ・子育て支援に関すること。
- ・介護保険に関すること。
- ・国民健康保険及び国民年金に関すること。

### (3) 産業建設課

- ・商工及び観光に関すること。
- ・農政事務に関すること。
- ・林政事務に関すること。
- ・治山、林道及び農道に関すること。
- ・道水路に関すること。
- ・公園、緑地、緑道等に関すること。
- ・屋外広告物に関すること。
- ・水道に関すること。
- ・下水道に関すること。

# 墨 俣 地 域 事 務 所

大垣市地域事務所及び支所設置条例（平成23年条例第2号）により設置。

## 1. 施設の概要

- |          |   |
|----------|---|
| (1) 所在地  | 大垣市墨俣町上宿473番地1  |
| (2) 敷地面積 | 7,765㎡  |
| (3) 延面積  | (庁舎) 2,816.4㎡<br>(付属棟) 418.42㎡<br>合 計 3,234.82㎡                   |
| (4) 構 造  | (庁 舎) 鉄筋コンクリート造地上3階、塔屋1階建<br>(付属棟) 鉄骨造平屋建、一部2階建                   |
| (5) 総工費  | 1,006,648,000円  |
| (6) 竣 工  | 昭和57年10月30日   |
| (7) 建物内容 | 1階 大垣市墨俣商工会<br>墨俣さくら会館分館（大会議室、集会室2室、和室）<br>2階 墨俣地域事務所<br>3階 会議室3室 |

## 2. 所管区域

合併前の安八郡墨俣町の区域

## 3. 組織

地域事務所に、3つの課を置き各種の受付事務とサービスを行っている。

- ・地域政策課、市民福祉課、産業建設課

## 4. 事務の内容

### (1) 地域政策課

- ・地域事務所内の庶務及び連絡調整に関すること。
- ・地域振興に関すること。
- ・まちづくり協議会に関すること。
- ・自治会との連絡に関すること。
- ・庁舎の管理に関すること。
- ・公用車、事務機器等の管理に関すること。
- ・公の施設及び市有財産の管理に関すること。
- ・防災行政無線及び緊急告知端末の管理に関すること。
- ・防災に関すること。
- ・消防に関すること。
- ・交通安全に関すること。
- ・防犯に関すること。

### (2) 市民福祉課

- ・原動機付自転車の登録及び廃車事務に関すること。
- ・税務事務に関すること。

- ・戸籍事務に関すること。
- ・住民基本台帳事務及び印鑑登録事務に関すること。
- ・埋火葬の許可に関すること。
- ・諸証明交付事務に関すること。
- ・その他窓口事務に関すること。
- ・環境衛生及び環境保全に関すること。
- ・廃棄物の減量及び資源化に関すること。
- ・廃棄物の処理及び清掃に関すること。
- ・社会福祉に関すること。
- ・高齢者福祉及び福祉医療に関すること。
- ・子育て支援に関すること。
- ・介護保険に関すること。
- ・国民健康保険及び国民年金に関すること。

(3) 産業建設課

- ・商工及び観光に関すること。
- ・農政事務に関すること。
- ・道水路に関すること。
- ・公園、緑地、緑道等に関すること。
- ・水道に関すること。
- ・下水道に関すること。